

月刊Eニュースレター
Vol.02 第8号
2021年8月

ボトムライン

目次

- 直接税 2
- 間接税 3
- 会社法及び関連法 4
- CFOの展望 5
- 合併と買収 5
- 弊社ニュース 6
- 用語集 7
- 当社概要 8

主要な指標

Indices 指数

BSE SENSEX	52,587	0.07%	▲
NSE NIFTY50	15,763	0.09%	▲
NASDAQ Composite	14,673	0.99%	▲
NIKKEI 225	27,284	-5.24%	▼

Currency 通貨

USD/INR	74.34	-0.06%	▼
EURO/INR	88.24	0.14%	▲
GBP/INR	103.34	-0.54%	▲
JPY/INR	0.68	-0.82%	▼

Note: 2021年7月31日時点の前月比をパーセンテージで表示しています。
参照: Yahoo Finance, Investing.com

直接税

通知/通達

インドがOECD/G20のBEPSを基にした包摂的枠組へ加入

インドがOECD/G20のBEPSを基にした包摂的枠組へ加入しました。経済のデジタル化により生じる税務上の課題に対処する為に、2本柱の解決策に関する声明に合意しました。1点目は課税権の再配分に基づいており、2点目は世界的な税源浸食防止メカニズムに基づいています。

Ministry of Finance Press Release dated July 02, 2021

Forms 15CA/15CBの手動申告期限のさらなる延長

新規の電子申告ポータルで報告された問題点を考慮して、外国送金に関するForm 15CA/15CBの手動申告期限は2021年8月15日まで延長されました。

CBDT Press Release dated July 20, 2021

司法判断

非対面の体制下における個別聴聞の法的権利

裁判所は非対面の査定体制の下でも、被査定人は1961年所得税法に基づき個別聴聞の法定権利を有すると認めました。

裁判所は更に、要請された幾つかの個別聴聞が取り扱われていなかったと認めました。したがって個別聴聞の不認可は致命的であり、異議の唱えられた査定決定は取り消されました。

Balraj Hire Purchase Pvt Ltd v. National Faceless Assessment Centre (Delhi High Court)

法令に違反する査定決定の取消

第144B条及び自然的正義の原則に違反しており、被査定人への理由提示命令を介していない査定決定は取り消されました。

Toplight Corporate Management Pvt Ltd v. National Faceless Assessment Centre (Delhi High Court)

再査定の下で保証された新たな主張

被査定人は以前4億ルピーの収入をインド準備銀行へ報告していました。しかし所得税法148条の通知に対する返答として、インド準備銀行は3億2000万ルピーの減額された所得を報告されていました。この再査定手続き

は被査定人の為ではなく収益の為であり、収益保持を目的として8000万ルピーの減額は認められませんでした。裁判所の判断は以下の通りです。以前は査定決定が無く申告は143条(1)に則り進められていました。そのため被査定人は148条通知に則り新たな所得申告を提出する事ができます。そして以前に査定が行われた場合においても、148条通知の発行により、元々の査定手続きは無効となり、査定人は新たに検討を行う必要があります。

The Karnataka State Co-Operative Apex Bank Ltd v. The Deputy Commissioner of Income Tax (Karnataka High Court)

インドがOECD/G20のBEPSを基にした包摂的枠組へ加入

非対面の体制下における個別聴聞の法的権利

148条通知の有効性に関する新たな主張



間接税

通知/通達

年次報告及び自己証明の勘定調整票

2020-21年度の年次報告 (GSTR-9) と自己証明済の勘定調整表 (GSTR-9C) の提出を規定する通知が発行されました。GSTR-9の形式はほぼ同様であり、2020-21年度に関連して2021年4月から2021年9月までの期間における仕入税額控除の修正/追加等を提供するためにごく一部の変更が行われました。GSTR-9Cは独立したGST監査人の代わりに経営陣からの承認を受ける必要があります。

更に2020-21年度の総売上高が2000万ルピー以内の納税者は、2020-21年度の年次報告が免除されます。

Notification no. 29, 30 and 31/2021-Central Tax, all dated July 30, 2021

司法判断

仲介サービス

インド現地の様々なサービスや商品の製造者及び提供者からの調達に関連して、海外企業に対してサポートサービスが提供されます。

このサービスは商品・サービスの供給を促進する性質の仲介サービスとなります。また当該サービスに関して手数料は含まれません。

コストプラス価格設定の場合においても、一部取引は仲介サービスの範囲に含まれる可能性があります。

M/s Airbus Group India Private Limited (AAR Karnataka)

別のケースでは、懸念点は単純に顧客とサプライヤーを繋ぐサービスが仲介サービスの範囲に含まれるかどうかでした。

提供されるサービスは商品の供給と密接に関連している必要があると定義付けられました。

サービス提供者は取引のどの時点においても、商品の価値を変更や、商品の所有権を保持することはできません。

このように、仲介サービスは商品の販売の支援や調整を行うものとなります。

Teretex Trading Pvt Ltd (AAR West Bengal)

商品権利の譲渡

各器具は無関係である病院の敷地内に直接的な対価無しに設置されました。しかし当該機器の使用に関しては製品の最低購入義務がありました。この義務は対価とみなされるとし、製品の所有権を譲渡せず製品の使用の為の権利を譲渡した際はサービスの提供としてGSTが課税されます。

M/s Abbott Healthcare Pvt Ltd (AAR Kerala)

サービス税に関する修正申告後の払い戻し

サービス税に関する修正申告の提出によりCENVATクレジット残高が増加した場合は、被査定人はCGST法の142条(9)(b)に基づいて現金の払い戻しを行うことができます。

また、払い戻し申告の期限はGST法の下決定されます。

M/s Punjab National Bank (CESTAT Bangalore)

調査と押収

調査と押収は細心の注意を払って行われるべきです。

年次報告及び自己証明の勘定調整票

仲介サービスの提供

サービス税に関する修正申告後の払い戻し

そのため立法府はCGST法の第67条に“reason to believe”という条項を加えることにより、権力を意識的に制限しました。

調査と押収の手続きを開始することができる部門の実行理由は、精査された資料を基にしたものである必要があります。

M/s R J Trading Co. (Delhi High Court)

販売後の割引の払い戻し

主要サプライヤーはディーラーまたは顧客に対して、ディストリビューターを通じて販売後の割引を提供しますが、これは供給時に定量化されている場合とされていない場合があります。当該割引は、契約の観点から主要サプライヤーによって決定されます。割引はディストリビューターによって実行され、その後主要サプライヤーよりディストリビューターへ補填が行われます。このような割引金額の払い戻しは対価であり、顧客への供給の一部として課税対象として扱われます。

M/s Santhosh Distributors (Kerala AAAR)

会社法及び関連法

通知

会社名の変更に失敗した場合の厳格な措置

企業の要請日から3か月以内に新会社名の発行が失敗した場合、ORDNCと表記され、新たなアクションが起これるまで、当年度においてORDNCが新会社名として扱われます。したがって、新たな設立証明書が企業へ発行されることとなります。

*Notification No. G.S.R.
503Company/MCA/dated July 27,
2021*

2021年ファクタリング規制(改正)法案

2021年ファクタリング規制(改正)法案は中小零細企業が運転資金を簡単に利用できるにする目的で可決されたものです。主な内容は下記の通りです。:

- 既存のMSME定義を修正して、国際的な定義と一致させる
- NBFCのファクタリング水準の緩和
- TreDSによって中央レジストリに提出される売掛金
- RBIを規制当局として扱う

News/economic times/ MSME sector

MSMEの下での小売および卸売取引の包含

MSME省は、MSMEに小売および卸売業を含め、一定の制限付きで「Udyam」登録ポータルに登録できるようにすることを決定しました。

*Office memorandum/ RBI/ MSME /
dated July 7, 2021*

RBIは、銀行から関連当事者に付与されるローンの水準を引き上げます

銀行が同銀行またはその他の銀行の会長/代表取締役の親族や利害関係者に貸し付けたローンに関して、250万ルピーから5000万ルピーへ基準値を引き上げました。

*Circular No. 33/RBI/2021-22/dated
July 23, 2021*

会社名の変更に失敗した場合の厳格な措置

2021年ファクタリング規制(改正)法案

MSMEの下での小売および卸売取引の包含



CFOの展望

デリバティブ契約の会計処理に関するガイダンスノートの発表

COVID-19ワクチン接種への支出は適切なCSR活動

ICAIがデリバティブ契約の会計処理に関するガイダンスノートを発表

ガイダンスノートの目的はデリバティブ契約の認識、提案及び開示に関する説明を提供し、それらの会計処理及び財務諸表上の記載を統一することです。

ただし、このガイダンスノートはAS-11の範囲内の外国為替先物契約(FEC)を対象としていません。IBORで進行中の改革は、財務情報が財務諸表における会計処理に影響を与えます。

従ってガイダンスノートは、主に金利ベンチマーク改革から生じるヘッジ会計に関連する問題に対処する為に発行されました。

COVID-19ワクチン接種への支出は適切なCSR活動

MCAIは、従業員とその家族以外の人に対するCOVID-19ワクチン接種のための支出は適切なCSR活動であると明示しました。



合併と吸収

バリュエーションに影響を与えるのれん償却に関する新たな税引当金

事業買収または再編に従って会計帳簿にのれんを記録することは、インド税法において重ねて議論が行われてきた問題です。Smith Securities Ltd. の場合、最高裁判所の判決によりこののれんの減価償却が認められました。しかし、のれんが併せて買収されたと言えるのか、または特定の状況下においてのみのれんを帳簿に記録する権利があるのかについては、依然議論が行われています。また、その様な事業のその他の資産及び負債の評価方法は、税務部門によって議論の対象となるのれんの金額について、直接的な影響を及ぼします。

2021年財政法8条に概説されている様に、政府は1961年所得税法32条に大幅な改正を行いました。この改正は減価償却が可能な無形資産の範囲から事業ののれんを除外するものです。これはのれんの減価償却が利用できないために買い手の取引上の負担が増加し、売り手の交渉力の低下を引き起こす為、M&Aのバリュエーションに影響を与えます。今後ののれんの減価償却とは別に、新しい規定では、納税者は特定のケースにおいてのれんを短期キャピタルゲインと同様とみなし、過去の減価償却に対して税金の支払を要求されます。

当該修正は未来に関する事である一方、例えばテクノロジーや医薬品等の分野での取引では、大量ののれんを含む過去の取引にも影響を与える可能性があります。そのため、減価償却されていないのれんを多く保有する企業は直ちに税務上の影響を調査し、適切に税金を支払う必要があります。また、特許、商標、顧客関係などの無形資産の記録可能性やそれらの減価償却の許容性を慎重に測定することが勧められます。

Source- CBDT, *Internationaltaxreview*



ニュース



ウェビナー情報

不正リスク管理

2021年7月23日

講演者: Parveen Kumar, National Head, Assurance and Gaurav Bhatia, Associate Director, Assurance

私たちは不正の様々な側面、不正に至るまでの問題、影響、シナリオおよびリスク防止法について話し合うウェビナーを開催します。今回の講演者はその様な不正の再発を特定、対処、防止した自らの経験を基にケーススタディを発表します。

その他ウェブセミナー

コーポレートガバナンス・シンポジウムシリーズ1-効果的な監査委員会 - 2021年7月14日

講演者: Parveen Kumar, National Head, Assurance

ASSOCHAMIはParveen氏を監査委員会の新たな傾向と課題についてのエキスパートとして招待しました。この議論ではCOVID-19に対する監査委員会の有効性や会計処理における不正防止の為の監査委員会の役割、主な責

任範囲と新たな優先事項のバランスの取り方などの重要な問題に焦点を当てました。

CARO2020および会社法のスケジュールIIIの主な変更-2021-22年度の財務諸表への影響-

2021年7月20日

講演者: GN Ramaswami, Partner, Assurance and Vinay K S, Partner, Assurance

インド・ドイツ商工会議所が主催するこのウェビナーでは、

2020年会社監査報告書 (CARO)

及び会社法2013年のスケジュールIIIについて、財務諸表におけるこれらの実際の影響について議論されました。

記事

商品購入時の源泉徴収 - Section 194Q - 2021年7月5日

著者: Pankaj Aneja, Executive Partner, Taxation

この記事は、2021年7月1日から施行される1961年の所得税法に基づくセクション194Qに、新たに制定された条項の重要な要素を把握することを目的としています。

M&A -アーン・アウトにおける課税- 2021年7月27日

著者: Sunil Arora, Partner, Taxation and Mayank Sharma, Deputy Manager, Taxation

Taxmannに掲載されたこの記事では、アーン・アウトへの課税の問題と、給与またはキャピタルゲインのどちらとして課税される必要があるかについて説明します。



GLOSSARY



AS

Accounting Standard

BEPS

Base Erosion Profit Shifting

CGST Act

Central Goods & Services Act, 2017

CIN

Corporate Identification Number

CSR

Corporate Social Responsibility

ECL

Electronic Credit Ledger

FY

Financial Year

IBOR

Interbank offered rate

ICAI

Institute of Chartered Accountants of India

ITC

Input Tax Credit

MCA

Ministry of Corporate Affairs

MSME

Micro, Small and Medium Enterprise

NBFC

Non-Banking Financial Company

OECD

Organisation for Economic Co-operation and Development

RBI

Reserve Bank of India

ROC

Registrar of Companies

ROI

Return of Income

TReDS

Trade Receivables Discounting System

フィードバックやご感想を下記のアドレスまでお送り下さい。
editorial@asa.in

当社概要

弊社は、企業戦略、会計記帳
 税務、財務/市場分析を網羅する
 プロフェッショナルファームです。



サービス

- 経理とビジネスサポート
- 保証
- ビジネス顧問専門家
- 課税
- 取引関連顧問専門家

インド全土に各分野の知見と経験を持つ
 専門家集団によりクライアント
 へ確かなサービスを提供



インドの会計事務所

トップ10にランクイン

www.asa.in

700 人の社員 プロ	6000 顧客
60+ ヶ所の事務所	35 行のパート トナー専務
30 年の 経験	

インド国内で8ヶ所にパートナー専務所もある

インド国内の18ヶ所と海外の6ヶ所の会社と一緒に国際的な
 所属でグローバル基準とロカール専門家を育てる



ASA Corporate Catalyst India

ニューデリー【本社】

Aurobindo Tower
 81/1 Third Floor Adchini
 Aurobindo Marg
 New Delhi 110 017 INDIA
 T +91 11 4100 9999

アーメダバード

306 - B, Pinnacle Business Park
 Corporate Road, Prahlad Nagar
 Ahmedabad, 380 015 INDIA
 T + 91 79 4891 5409

バンガロール

Level - 2, Park Square
 No.150, 36th Cross
 Jayanagar 7th Block
 Bengaluru 560 082 INDIA
 T +91 80 4151 0751

チェンナイ

Unit No. 709 & 710,
 7th Floor 'Beta Wing'
 Raheja Towers
 New Number 177
 Anna Salai,
 Chennai 600 002 INDIA
 T +91 44 4904 8200

グルガオン

Times Square Fourth Floor
 Block B, Sushant Lok 1
 Gurgaon 122 002 INDIA
 T +91 124 4333 100

ハイデラバード

Ammaram Unnathasan Reddy Tower
 H No 1-11- 301/3 Ground Floor
 Gagan Vihar Begumpet
 Hyderabad 500 016 INDIA
 T +91 40 2776 0423

コチ

Pioneer Tower
 207-208 Second Floor
 Marine Drive
 Kochi 682 031 INDIA
 T +91 484 410 9999

ムンバイ

Lotus Corporate Park
 D-401, CTS No.185/A
 Graham Firth Compound
 Western Express Highway
 Goregaon (East)
 Mumbai 400 063 INDIA
 T +91 22 4921 4000

全国的なアフィリエイト
 Chandigarh, Kolkata, Pune,
 Visakhapatnam, Nepal

Disclaimer: This publication has been jointly prepared by ASA & Associates LLP and ASA Corporate Catalyst India Pvt Ltd. We have taken all steps to ensure that the information in this document has been obtained from reliable sources and is accurate. However, this document is not intended to give legal, tax, accounting or other professional guidance. We recommend appropriate advice be taken prior to initiating action on specific issues.